「宅地造成及び特定盛土等規制法の規制区域 (案)」に対する意見の概要と意見に関する県の考え方

• 意見募集期間

2024 (令和6) 年12月13日 (金曜日) ~2025 (令和7) 年1月22日 (水曜日)

• 意見提出件数

1件

	意見の概要	県の考え方
	今後、富山県の宅地造成では、盛土規	部材厚を変更し、宅地造成及び特定盛土
1	制法の技術的基準でおこなわれると思	等規制法の技術基準等を満たしていれば
	いますが擁壁の種類として現場打ち擁	問題ないと考えます。
	壁・プレキャスト擁壁・ブロック擁壁が	
	あると思います。その中のプレキャス	
	ト擁壁の種類として宅地認定L型擁壁	
	があります。宅地認定のL型擁壁は県	
	外製品を持ってこなければならなくな	
	り、大きな問題になるため今後の課題	
	だと言われています。	
	そこで、現在、富山県内の工場で製造	
	している製品の部材厚を変更する事で	
	盛土等防災マニュアルの解説に記載さ	
	れている鉄筋かぶりを満足することが	
	出来ます。また、安定計算及び構造計算	
	も問題ございません。	
	この内容で富山県の意見を頂きたい	
	と思いますのでよろしくお願いしま	
	す。	